

令和 5 年度

事業報告及びその附属明細書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

公益財団法人 ヤオコー子ども支援財団

【事業報告】

1. 事業目的の公益性

本事業は、食文化の向上を図るために米の寄付を実施するものであって、子ども食堂、フードパントリーを通じて、児童又は青少年の健全な育成を目的とするものであると考えます。

本事業は、埼玉県内の子ども食堂、フードパントリーへの米の寄付を通じて、地域の食文化の発展と向上に寄与するものであって、地域社会の健全な発展を目的とする事業であると考えます。

2. 公益目的事業

子ども食堂、フードパントリーへの米の寄付

3. 収益事業

該当なし

4. 子ども食堂、フードパントリーへの米の寄付実績

お米の支援		配布エリア	個数	kg数	こども食堂	フード パントリー	配布団体の 合計
1	2023年5月	さいたま市	100	500	7	5	12
2	2023年6月	越谷市	100	500	16	9	25
3	2023年7月	三芳町	100	500	14	13	27
4	2023年8月	北本市	100	500	10	5	15
5	2023年9月	鶴ヶ島市	100	500	20	13	33
6	2023年10月	川口市	100	500	10	9	19
7	2023年11月	加須市	100	500	1	16	17
8	2023年12月	熊谷市	100	500	8	10	18
9	2024年1月	さいたま市	100	500	8	9	17
10	2024年2月	越谷市	100	500	14	11	25
11	2024年3月	三芳町	100	500	15	16	31
合計			1,100	5,500	123	116	239

【事業報告の附属明細書】

令和5年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、記載を省略する。

令和6年5月21日
公益財団法人 ヤオコー子ども支援財団